第三回白井市役所庁舎整備検討委員会会議録(概要)

1.開催日時 平成 23 年 9 月 9 日(金) 午後 2 時 00 分~午後 5 時 15 分まで

2. 開催場所 保健福祉センター3 階 団体活動室

3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、土屋委員、三神委員、佐藤委員、

猪狩委員、川島委員、伊藤委員、矢島委員、湯浅委員

事務局 高石副主幹、落合主任技師、神子主任技師

市長

4. 傍聴者 11 名 (一般:10 名、報道関係者:1 名)

2名(庁内検討委員会委員)

5.議題 ①改善点の整理

②その他

6.配付資料・議題1 改善点の整理

(参考資料) みよし市 関連資料

官庁施設の基本的性能基準

官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準

事務局(高石)

- ・本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
- ・ただ今から、第3回白井市役所庁舎整備検討委員会を開催します。 開会にあたりまして、川岸委員長よりご挨拶をお願いします。

川岸委員長

- ・台風 12 号では、和歌山・奈良等で多数の方がお亡くなりになり、また未だ多くの方が行方不明であるなど、大変な被害が発生しています。被害に遭われた方のご冥福を心よりお祈りするとともに、災害対策の重要性を改めて認識させていただいた次第です。
- ・私たちが検討している市庁舎についても、防災拠点としての安全性や機能性の向上が求められています。対策を急がなければならないと共に、今、 人間の英知が求められていると感じます。

本日の議題は、前回に引き続き「改善点の整理」となっています。 その後、今後の検討方法については、事務局より提案等もあると聞いています。活発且つ速やかな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

市長

・ 庁舎整備検討委員会は、大変短い期間で大変恐縮ではありますが、皆さま の英知を集結させていただき、よりよい方向へ導きだしていただきたいと

思いますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局(高石)

- ・本日の会議につきましては「審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、 公開させていただきます。また会議録につきましては、発言要旨が分かる ように作成させていただき、後日公開させていただくことになりますので 予めご了承いただきたいと思います。
- ・それでは、これより議事に入らせていただきます。 委員会の議事進行につきましては、白井市役所庁舎整備検討委員会設置要 綱第5条第1項の規定により委員長が議長を務めることとなっておりま すので、ここからは川岸委員長に進行をお願いします。

川岸委員長

- ・それでは、議題1について、事務局から説明を求めます。 質疑等が有る場合、事務局の説明終了後、挙手をし、指名されてから発言 をお願いします。
- ・議題1については、本日中に項目の洗い出しまでは終了させる予定です。 時間が限られているので、発言は簡潔明瞭にお願いします。
- ・では、本日の進め方について事務局から説明を求めます。

事務局(高石)

・「改善点の整理」については、前回の項目に付け加える形で、事務局で洗い出しをしました。特に機能に関する事項については、職員のアンケート調査に出されている事項を極力拾い上げたつもりです。法的要件については、矢島委員に協力を頂き、まとめたものです。前回審議していただいた項目についても一部加筆等修正しているものがあります。このあと、修正概要について説明します。その後、新たに拾い出した項目について、前回と同様に事務局から説明、委員からの意見聴取をした上で改善項目として取り上げるか、否か審議していただきます。

その後、事務局が提案した項目以外に、委員からの提案項目があれば、提 案及び審議していただきたいと思います。

- ・委員長からも話があったように、本日中に項目の「拾い上げ」「洗い出し」 を終了したいと考えています。時間に余裕があれば、各項目の重要度、緊 急度についての評価も進めたいと思います。
- ・評価まで終わりましたら、この表について、庁内職員による庁内検討委員 会へフィードバックし意見調整する予定で考えています。

川岸委員長

・事務局からの「改善点の整理」の進め方に関する説明が終わりました。 ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いします。(なし)

(【改善点の整理】修正等箇所の説明)

川岸委員長

・事務局から「前回会議後に修正等した部分」について説明をお願いします。 修正箇所は手短にお願いします。

事務局(高石)

- ・「構造等本体に関する事項」について
 - ①他の事項と重複する問題点は、【 】で表記しています。
 - ②整理番号 1: (問題点) 最低 Is 値 0.40 →0.42 に修正。
 - ③整理番号5:(問題点)②を追加。

・「設備に関する事項」について

①整理番号2:(問題点)④を追加

整理番号 5: (問題点)二段目「トイレ・階段等」を追加。

(改善策) ④を追加。

・「法的要件に関する事項」について

①整理番号1~5:(問題点)法令の条項を追加。

②整理番号 10:前回整理番号 2 の昇降機のバリアフリーについては、昇降機限定ではなく、その他のバリアフリーとして整理番号 10 に移動の円滑化ということで大まかにまとめました。

・「機能に関する事項」について

①整理番号1:(問題点)⑤を追加。(改善策) ④を追加。

②整理番号 2:(改善策)①~④を追加。

③整理番号3:(問題点) ②③を追加。(改善策)②を追加。

④整理番号4:(改善策)②を追加

⑤整理番号5:(問題点) ③~⑤を追加。(改善策)①~⑤追加。

⑥整理番号 6: (問題点)②③を追加。(改善策)①②追加。

川岸委員長

・前回取り上げた項目で、その後修正等した部分について説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたら挙手をしてから発言をお願いします。 (なし)

(【改善点の整理】新たに取り上げた項目についての説明)

川岸委員長

- ・これ以降は、今回新たに取り上げる項目について、前回同様に1項目ずつ 事務局から説明を受けながら進めたいと思います。
- ・では、「構造に関する事項」の整理番号 6 番「庁舎の配置」からお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

・風除室は北側がダイレクトですね。ドアが開けば風が入るので、サイドから出入りするようにしたらどうですか。

事務局(高石)

・地下通用口に風除室がないことから風が抜けてしまいます。そこに風除室 を設ければ改善が期待できます。

川岸委員長

・建物間のつながり(渡り廊下等)は、ないのですか?

事務局(高石)

・保健福祉センターと庁舎間の通路に屋根付き廊下等はないので、雨のとき など不便を感じる職員は多いようです。

川岸委員長

・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし) 整理番号7番「1階ロビー吹抜構造」について説明をお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略・以下審議の内容)

・記載はしていませんが、エントランスホール天井のガラス張りはメンテナンス(清掃等)ができない不便さがあります。また天井が高く、照明ランプの交換にも苦労しています。

川岸委員長

・今どきの照明器具は、昇降できる仕様のものが多いですが、光源が切れた

ら交換はどうしていますか。

事務局(高石)

・交換箇所がある程度まとまってからローリングタワーでまとめて交換しているのが実状です。

三神委員

・吹抜けをやめて床にしたらどうですか。床面積も増えるし、電気代も安く なる。相当な効果が見込めるのではないですか。

川岸委員長

- ・改善策にある「ロビー構造の変更」には、その意味も含まれていると思います。
- ・口頭で事務局からあった2項目(天井ガラス張り、照明ランプの交換)を 含めて、委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。 (異議なし)

湯浅委員

・第一回会議の現場を見ていただいたときに、川島委員からエントランスの 張り出し庇について大丈夫かとの話がありましたが、実際大丈夫でしょう か。

川島委員

・エントランスは構造的に、かなり無理は有ると考えます。地震の際は、突 出物としてかなりの影響があるのではないかと思います。

岡野副委員長

・突出物については、地震時の力の想定が変わってきます。すぐにどうこう はないと思うが、片持ち梁工法は、一気に落下する恐れがあります。確認 はしておいた方が良いと思います。

川岸委員長

- ・追加で8番を挿入してもらうことでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・構造本体に関する事項について委員の方から何か提案等ございますでしょうか。

岡野副委員長

・この資料は現状の問題点を挙げた内容になっていますが、今後は視野を広げて、公共建築物とはどうあるべきか、考え方、理念等について委員の共通認識を持つ場を設けたほうがよいのではないでしょうか。「ノーマライゼーション」「サスティナビリティ」など川岸委員長から前々回会議で話のあった内容について、是非講義していただく時間を設けていただけないかという提案をさせていただきます。

事務局(高石)

- 川岸委員長
- ・この後の議題2「その他」で説明させていただきます。
- ・岡野副委員長から提案のあった内容は重要ですが、現状の問題点を整理することも同じように重要です。議論のたたき台として非常に重要なので、 両面から整理をし議論を進めていきたいと思います。
- ・では、「設備に関する事項」の整理番号 10 番「情報管理(システム関係)」からお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・前回説明した機能の2番と全く同内容です。

岡野副委員長

・非常に重要です。早めの対応をしていきましょう。

川岸委員長

- ・早急に対応できるものと、できないものがありますが、精査してできることは、ここの議論を待たずとも実行したほうが良いと思います。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

4

・では、「設備に関する事項」の整理番号11番「電話設備」お願いします。 (資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容) ・職員からの要望事項です。 事務局(高石) ・館内 PHS による無線化の提案も出ています。 ・文化センター、保健福祉センターはダイヤルインの直通の機能もあります。 NTT に聞いてみてはどうですか?簡単に教えてくれないのですか。 川岸委員長 ・詳細なヒアリングはしていませんが、建物の引き込みまでは NTT で、そ 事務局(高石) れ以降は、個々のメーカーとの調整になると聞いています。 川岸委員長 ・NTTを含めた専門業者に聞かないと分からない内容ですね。 事務局(高石) 機会があったときに3施設全体で検討していきたいと思います。まだ調査 不足です。 ・利用者にとって聞こえずらい等の不都合なことは、早急に改善したほうが 川岸委員長 良いと思います。すぐにでも業者にヒアリングすることも可能だと思いま す。 ・庁舎内のインターネットはどうなっていますか。 佐藤委員 ・サーバー室の中に DNS サーバーとインターネット専用サーバーを設置し 湯浅委員 ています。そのサーバーから各クライアントに専用線で接続しているので 個々で接続していることはありません。 佐藤委員 ・庁舎と出先機関の施設の繋がりは、市のサーバーを通して情報伝達される のですか。 事務連絡等については、「庁内情報システム」を利用し各施設でも閲覧で 湯浅委員 きる体制をとっています。 ・指定管理になっている、例えば白井の駅前センターで使っている PC も 「庁 土屋委員 内情報システム」対応の PC が置かれているのですか。 ・担当者に確認しないといけませんが、出先機関で出張所業務があり証明書 湯浅委員 類の発行窓口を行う施設については、市役所のシステムを一部利用してい ますが、「庁内情報システム」を指定管理者の職員が閲覧することはでき ない体制になっていると思われます。 土屋委員 ・環境設定次第で PC を持ち込めば、閲覧できる設備になっているのですか。 ・セキュリティが重要な分野ですので、情報管理の関係上、恐らく接続する 湯浅委員 ことは無理だと思います。あくまでも市が指定する機種、セキュリティを もった PC でないと接続することは無理だと思います。

土屋委員

- ・市のほうで職員に携帯電話を持たせることは、やるべきだと思います。
- ・代表電話制度は、やめないでいただきたい。 市民は、担当課、担当者が分からないので、代表番号に電話すれば、担当 者に回してもらえる制度がなくなると、どこに電話してよいのか分からず 困ってしまうことが有ると思います。(組織改正、担当者の異動など)
- ・携帯電話でつながる範囲を「海外」「国内」「市内」などランク分けして使い分けしている実例も民間にはあります。

・民間の事例は、かなり進んでいると聞いていますので、今後調査を進めた いと思います。また代表番号は残すという内容は、重要なご意見ですので 一覧表に挙げさせていただいきたいと思います。

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号12番「空調設備」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

土屋委員

・仕切りがないと個別制御は融通が利かないのでかえって管理が難しいので はないですか。

場所によって寒暖の差が出るし、時間外になり空調設備がオフになると、窓の開閉が不可能なハイテクのオフィスビルの執務室は、室温が上がり執務状況は悪くなる等の問題もあります。設備が良くてもそこにいる人間が快適とは限らないので、よく検討しなくてはならないと思います。

川岸委員長

- ・人工的な設備に頼るだけでなく、自然換気ができるようなシステムを活用 していかなければいけないと思います。昔の生活の知恵と最新技術の融合 を検討することは極めて重要と思います。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号13番「トイレ」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・ほとんどの内容が職員要望から拾った意見です。

川岸委員長

・多目的トイレは庁舎に一か所しかないのですか。市民からの苦情はありませんか。

事務局(高石)

・一か所しかありません。毎年 10 月の行われるふるさと祭りのときに利用者から苦情はあります。16 番の授乳室の問合せもありました。

川岸委員長

・車椅子の職員はいないのですか。

事務局(高石)

・本庁舎・保健福祉センターには、いません。

川岸委員長

- ・将来的には車椅子職員もいるでしょうから、今後は必要ではないでしょうか。一か所では少ないと思います。
- ・保健福祉センターにも多目的トイレはないのですか。

事務局(落合)

矢島委員

- ・各階男女別で計2箇所ずつ設置しています。
- ・オストメイトの方など、内部障害を持つ方への配慮も必要だと思います。 人工肛門の洗浄のためトイレの使用時間が長くなるのが実情ですが、外見 からは障害があることが分からないため、トイレから出た時に車いすの方 などが待っていると両者が不愉快な思いをすることがあるようです。

多目的トイレは、いろいろな設備を詰め込みすぎても使いにくくなるので、高齢者の方、車いす使用者の方、オストメイトの方、乳幼児連れの方、介助の必要な方などが、選択して使えるようなトイレを各フロアーに分散させたりして配置して欲しいと思います。

川岸委員長

・各フロア1ヶ所ずつくらいは設置して欲しいと思います。

6

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号14番「給湯室」お願いします。

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・ガスより電気の方が安全ではないかと考えています。

川岸委員長

・ 換気扇が時間外は止まるということですが、時間外にお湯を沸かす場合、 換気扇が回らないと危険ではないですか。

事務局(高石)

・仕切られた部屋ではないのと、時間外に長く付けることはないので、今は 問題にはなっていないが、管理する側としては危惧しています。

川岸委員長

- ・トイレについても同じですが換気機能は常時つく体制で有るべきです。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号15番「窓等」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・窓とブラインドを一体的に、なおかつ省エネに考慮した形で見直す必要が あると考えています。

川岸委員長

・縦開きは、設計者としては、見た目を重視した気持ちはよく分かりますが、 実際は、不便ということなので、窓の形状、網戸、庇等含めて検討するべ き重要な内容だと思います。委員会で取り上げる事項ということでよろし いでしょうか。(異議なし)

川岸委員長

・整理番号16番「授乳室又は授乳コーナー」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・13番の多目的トイレと併せた検討が必要です。

矢島委員

・少しの空きスペースで対応できることであれば、対応して欲しいと思います。

川岸委員長

- 対応できることは早急に取り組むべきだと思います。
- ・是非お願いしたいと思います。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号17番「スロープ」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

・スロープの床は防滑性ですか?雨にぬれたときに滑りやすいと危ないので 気になりました。

事務局(落合)

・防滑性です。

川岸委員長

- ・すぐにでも対応できる内容にも思いますが、委員会で取り上げる事項とい うことでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・次に「法的要件に関する事項」の整理番号2番「防火シャッターの構造」からお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

猪狩委員

・ここに記載されていること全てに言えることですが、工事をすれば改善される内容ばかりなので議論する内容ではないと思うのですが。

川岸委員長

・老婆心ながら既存不適格事項については、早めに着手したほうが良いと思

います。

事務局(高石)

・おっしゃる通りです。ここでは議論というより、拾い出し事項の確認の意味で整理をさせていただいています。

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号3番「防火ダンパー」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・改善策欄の内容について一部訂正をお願いします。「防火ダンパーなどの 構造不適格」を「防火防煙ダンパーへの改修」に訂正してください。

猪狩委員

・ 先ほど私が議論するまでもないと申し上げたのは、法令関係全てについて という意味ですが。

川岸委員長

- ・確かに 1.~6 は既存不適格ですが、とりあえずこの場で、声を出していれば、委員全員の認識が深まると思いますので、順番に説明だけは受けたいと思います。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号4番「シックハウス対策」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長 矢島委員

・30年前の建物だと、まだホルムアルデヒド等の影響はありますか。

・内装材については、5年を経過したものについて制限はありませんが、換 気設備については現行法に適合しない部分があると思います。

川岸委員長

- ・ホルムアルデヒドは接着剤に入っていたものですが、今は使用していません。ホルムアルデヒドだけでなく、粉じん等についての意味でも換気が義務付けられているので、強制的な人工換気と自然換気を融合させなくては、防ぎきれません。シックハウス症候群だけなく非常に敏感の方は鼻炎等もありますので気をつけなくてはいけません。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号5番「昇降機の安全装置」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・前にも言いましたが、昇降機の部品製造が止まってきているので更新せざるをえません。

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- 整理番号6番「その他階段手すりなど」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・既存不適格について、前記 $1\sim5$ 番以外にも多々ありそうなので、このようにまとめました。

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号7番「排煙設備・内装制限等」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・再度内部で検証したところ、消防点検時にも指摘はなく、現行法令に抵触 しないので、今回は削除でお願いします。

川岸委員長

- ・7番は削除でよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号番8番「耐震強度不足(構造体)」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号9番「設備機器等の耐震化」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

猪狩委員

- ・内装の耐震化はどこかに謳ってありますか。例えば天井とか。
- 矢島委員
- ・別冊の技術資料には調査結果の記載がありました。大規模空間の天井材の 崩落対策について技術基準があるので、追加していただきたいと思いま す。

岡野副委員長

・議場の天井は、耐震調査で危険と判断された経緯があったかと思います。 追加しておいた方が良いと思います。

川岸委員長

・天井は、吊り物なので落ちる可能性はあり危険要素の一つです。「設備機器等の耐震化」の欄に追加で一緒に入れていただくということでよろしいでしょうか。(異議なし)

事務局(高石)

・整理番号 10 番「階段、通路等の移動円滑化基準への適合」お願いします。 (資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

- ・前回昇降機だけを取り上げていました。他にも多々あるのでまとめました。 ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号11番「外壁・屋根等の省エネ化」お願いします。

事務局(高石)

・(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

三神委員

網戸は活用していますか。

事務局(高石)

・現在は、網戸はありません。

三神委員

・庁舎整備をする際には是非、網戸を設置して自然の風を取り入れた自然換気をしてはどうですか。電気代も安くなると思います。エアコン等の機械には限界があると思います。

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号12番「空調機等機械設備の省エネ化」お願いします。

事務局(高石)

・(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

矢島委員

・問題点の記載について、「空調機等機械設備の省エネ化」とありますが、 機械設備だけではないので、「設備機器等の省エネ化」に訂正していただ きたいと思います。

川岸委員長

- ・「設備機器等の省エネ化」と訂正したうえで、委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号13番「階段、通路等の県条例への適合」お願いします。

事務局(高石)

- ・(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)
- バリアフリー法より、きめ細かいものとなります。

川岸委員長

•20年前の話になりますが、神奈川県でバリアフリーに関して調査したとき、 対応が一番遅かったのは、医療機関と公共機関というデータがありまし た。一番早く対応しなくてはならない分野だと思っていたのでびっくりしました。逆に対応が早かったのは、百貨店等でした。イメージアップ等の戦略もあると思います。今ではどの業界も解消されつつありますが、市庁舎は、市民のための建物なので、努力規定ではありますが実現していただきたいと思います。

猪狩委員

・改修事業費 28 億円の内訳にエレベーターの新設分は入っていますか。 竪穴区画はそのままで、設備機器一式を新設するということで確認はとれ ているのでしょうか。

事務局(高石)

・そのとおりでございます。エレベーターについては、交換部品も市場に出ていない実状がありますので、新設一式で予算を入れています。免震対応にするとサイズ的に厳しく、場合によっては一台になるということも聞いていますが、バリアフリー対応のみであれば、今のシャフトサイズで入る或いは一台は入るというエレベーターがあることは確認しています。

佐藤委員

・法律に基づく改修については、補助金は期待できますか。

事務局(高石)

- ・各部局だけでなく総括している市町村課へも問合せはしています。去年の 時点ですが「省エネ」「バリアフリー」「耐震化」に関しては、改修に対し て補助金はあると確認しています。
- ・新築の場合はどうなのか、又は3・11 震災以降内容が変わっている可能性 もありますので、県の窓口担当へ情報収集してみたいと思います。

佐藤委員

・補助金は部局によって違うので、うまく利用しないと、みんな持出しにな ると勿体のないので注意したほうが良いと思います。

事務局(高石)

・漏れがないように万全を期したいと思います。

川岸委員長

・法的要件については、遵守しなくてはいけない内容なので、全項目について委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

≪15:37 休憩 (市長退席) ≫

湯浅委員

・先ほど話にありました「庁内情報システム」について、担当課に確認しま したのでご報告させていただきます。指定管理者は使用不可、任期付きの 臨時職員がいる施設については使用可能とのことです。

川岸委員長

・では、「機能に関する事項」の整理番号 7番「職員専用スペース不足」からお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・今後の7~19番については、ほとんどが職員からの要望を取り上げた内容です。又、庁内での検討が必要な項目は、右欄に「庁内検討委員会における重要検討事項」と追記します。

佐藤委員

・保健福祉センターには体調の悪い来庁者が利用する休憩室等はないのです か。あれば本庁舎も保健福祉センターを利用すれば良いと思いますが、両 建物に無いのであれば問題だと思います。

事務局(高石)

・診察室があるのは確かですが、休憩室は・・・。確認しておきます。

猪狩委員

・厳しい話になりますが、長く民間に勤めてきましたが、公共と民間では温

度差があると感じます。今、時代のニーズがどちらに向いているかということではないでしょうか。自分の勤めた会社に保健室はありませんでしたが、なんら不便を感じたことはありません。食堂がなくても何とも思ったことはありません。ここよりもっと職員人数の多い会社でしたが、問題になりませんでした。役所の歴史もあるでしょうから一概に否定はできませんが、そういう民間からの目で検討しても良いのかなと思います。

川岸委員長

・高度経済成長時代の時とは違ってきていますので、今は、いろんな施設で 雇用の問題、労働条件の面から見て、もっと良くしていこうという動きは 今はあります。法的な要件と絡んできますので、最低限の内容はクリアし ないといけないと思います。

猪狩委員

・ 法的な問題は別問題ですが、民間側に立って考える時代になっている気がします。

佐藤委員

・勤めた会社にも食堂はありました。外部の人は食券を買い利用していますが、職員が弁当持参で利用することもできます。今ある食堂を利用するということであれば、改めて職員専用の食堂にすることなく、そういうシステムを十分活用できると思います。

猪狩委員

・今のレストランは賃料を払っていないのだと思いますが、食堂については、 テナントとして賃料を取り、利益を出したほうが良いと思います。そうで なければ、食堂を無理に作らなくてもよいと思います 職員からすれば、今まであったものものが、なくなると不便だろうが、市 民からすると、駅から遠い場所にレストランがあることを不思議に思うく らいです。今は、弁当配達もありますから。そのあたりの根本的問題はま

事務局(高石)

- ・レストランの使用料は免除しています。免除しないと出店してくれる事業 者がいないというのが実状です。
- ・今後はもう少し利益につながるような運営方法を検討する必要があるかも しれません。新築にした場合は、更に必要であると思います。
- ・今のレストランの利用状況については、職員だけでなく、一般の人の利用 も多くあります。眺めが良い階にありますので、小さい子供を連れた家族 が利用している等の状況もあり、ニーズはあります。一時閉めていた時は、 早く開店してくださいという市民の声もありました。
- ・先ほどの「給湯室」との統合も考えられるところです。

だまだ白井市にはあるように思います。

・問題となっているのは、1階窓口業務の職員は自席で昼食を取っていますが、逆に言うと自席で食べてはいけないとした場合に、昼食を取るスペースを提供することができないということです。ここで改修があるなら総合的な再検討が必要だと思います。

土屋委員

・7番については特に大騒ぎする話ではないと思います。 シフト制で交代でお昼を取れば良いのではないですか。要は7階レストランを利用するのが嫌なだけではないですか。議員がいるから気兼ねなくオ ープンに話をすることができないだけでしょう。旧収入役室を利用しては どうですか。もっと市職員が考えて運用をうまくやれば良いことだと思い ます。この後、新築に決まった場合は、委員会で検討しても良いと思いま す。

川岸委員長

- ・現況の限られた中で、執務環境をどう整備するかは職員が積極的に考えていただき、時間的な(シフト制)な内容も踏まえて運用を考えていただきたいと思います。新築にする場合については受け入れられるかどうかの検討は必要です。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号8番「窓口機能」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号9番「書庫・倉庫の不足」からお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・管財契約課としては整理、ファイリング運用等の検討を進めてほしいと考えています。要望全てを聞くことは不可能と考えています。

佐藤委員

・文書保存期間の規定は、ありますか。

事務局(高石)

・あります。物品類の倉庫には規定はありません。

佐藤委員

・バーコードで文書管理している企業もあります。定期的に期限が来たら破棄処分する等のシステムを導入しています。なるべく不要な書類は破棄していけば、かなりのスペースができるはずです。

事務局(高石)

・管財契約課も認識をしていますので運用を考えていく必要はあると思っています。ただ個人情報の扱いについては、慎重に検討しなくてはいけないと思っています。

岡野副委員長

- ・庁内の検討委員会で、外部保管するものと、内部保管でなければいけない ものを分類し整理しておいてください。
- ・ 倉庫を民間に借りて保管するなどの実例もありますので、検討してはいか がでしょうか。

川岸委員長

- ・機器・備品については、減価償却の期間があると思うので、ほぼ値段がつ かなくなったようなものは倉庫に保管するだけでなく処分する等の処理 も必要かと思います。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号10番「売店・銀行等」お願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・一部の行政書類をコンビニで入手するシステムの実例もありますので、検 討したいと思います。

川岸委員長

- ・市民の利便性に係わることですので、委員会で取り上げる事項ということ でよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号11番「業務スペース」お願いします。

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号12番「議場設備の老朽化」についてお願いします。

事務局(高石)

・12番、13番併せて説明させていただきます。

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・5 階 (議会事務局、議員控室、執行部控室)、6 階 (議場、委員会室) を配置をまとめて検討したいと思います。

川岸委員長

- ・12番、13番併せて委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号14番「庁舎内掲示コーナー」についてお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・最近は掲示物、ポスターが多くなっているように思います。

猪狩委員

- ・白井には、展示コーナー特に文化活動に関する展示スペースが少ないと思います。
- ・庁舎は市民のものですから、有効活用するためにも集客力のある展示会場 は必要だと思います。
- ・新築なら可能だと思いますが、改修では厳しいでしょう。

川岸委員長

- ・見栄え良く張っていただく配慮は必要ですが、ポスターは個性の強いものが多いので、貼り方については大学でも苦労しているところです。 少しでも綺麗な貼り方をお願いしますとしか今のところは言いようがないでしょう。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号15番「パネル等の掲示コーナー」についてお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号16番「ゴミ集積」についてお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

土屋委員

・ゴミの分別収集はしていますか。

事務局(高石)

・「再生可能な紙」「再生不可能な燃えるごみ」「プラスチック」「缶・ビン」 で分けています。

土屋委員

ものによっては、湯沸室などにおいてはだめなのですか。

事務局(高石)

・以前に検討はしましたが、狭く断念したという経緯があります。

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号 17 番「銀行等ATM及びバス停留所の配置」についてお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

佐藤委員

・ATMの移動の費用は白井市が負担するのですか。

事務局(高石)

・目的外使用で許可をしている施設なので、内容にもよりますが、目的外使 用で白井市が税金を投入することはないと思います。先方に協力が得られ るかということに尽きると思います。

- ・ATMを庁舎内に入れる自治体もありますので、検討したいと思います。
- 実際に事故があったことはありますか。

事務局(高石)

川岸委員長

・ありませんが、危険な思いをした等の事例はあります。

川岸委員長

・交通事故等に繋がる話なので、対応できるところは、早急にしていただき たいと思います。

土屋委員

・今月の議会で北環状線の四車線化道路工事の予算化について知らされていますが、敷地周辺の環境が変わるのであれば、ご説明いただきたいのですが。

事務局(高石)

・第一回の現地視察のときに説明をさせていただきましたが、この後の「議題 2 その他」のところで説明させていただくとくことでよろしいでしょうか。(異議なし)

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号18番「金庫」についてお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

・金庫があるために旧収入室の転用に制約が生じています。

川岸委員長

・改修、新築に係わらず、今すぐにできることなので、やれば良いと思うのですが。

事務局(高石) 佐藤委員

- ・いままでタイミングを逃していたので、この機会にと思っています。
- ・緊急性のあるものについて専決で実行できる権限は誰にあるのかが見えま せん。すぐに対処ができるシステムが市にないのですか。

湯浅委員

・ご存知のとおり、市は予算に基づいて執行するので、予算内の内容については、随時対処していますが、それ以外の大規模事業等になると予算を通さなくてはなりません。当委員会で皆さまから頂いた意見は来年度の予算化に向けて検討していきたいと思います。

佐藤委員

・少額の費用で対処できる問題もそうなのですか。窓口の個人情報漏えい危険など、問題が発生してからバタバタするのではなく、予防の意味でもシステムを換える必要があると思います。

湯浅委員長

・ご意見ありがとうございます。持ち帰りまして対応せざるを得ない部分に ついては対応を考えたいと思います。

猪狩委員

- ・この場で議論をする内容ではないものが多々あるように思います。庁内検討委員会で内容を精査してからこの場に出していただきたいです。
- ・この場で取り上げたからと言って予算が通る訳でもないし、ここがフィルターではないと思います。
- ・あくまで、ここは庁舎建設のための検討委員会です。

川岸委員長

- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)
- ・整理番号19番「周辺施設の案内表示」についてお願いします。

事務局(高石)

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

川岸委員長

・役所として統一的なデザインはありますか。

・ありません。

川岸委員長

- ・南房総市のサイン計画を頼まれまして基本案を3年間練りました。 白井らしさを出すというデザインも今後は必要かと思います。 公共施設の看板は統一感を持った方が良いと考えています。
- ・委員会で取り上げる事項ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

岡野副委員長

- ・短期間で問題点をよく整理していただいたと思います。市民への説明資料 として重要な内容が沢山入っていると思います。
- ・この改善点で出た項目は、第二回委員会のときに配付された資料の改修計画予算 28 億円とどこまで整合性がとれているかを確認させていただきたい。とても重要なことだと思います。

事務局(高石)

・はっきりとしたところは分かりませんが、こういった拾い上げの整理がされた上で出した金額ではありません。既存不適格の内容については入っていると思いますが、漏れ落ちている部分はかなりあると思います。 金額については再度、検討は必要と思います。

湯浅委員

・今回の議会の一般質問の中で、キーワードとして「憩い」「安らぎ」が出ており「屋外にベンチを置いたらどうか」という提案がありましたので、 次回以降、提案させていただきます。

川岸委員長

・以上をもちまして議題1は終わりします。 議題2のその他に入ります。事務局から説明を求めます。

事務局(高石)

【配付資料の説明「みよし市 関連資料」について】

(資料に準ずる説明内容は省略、以下審議の内容)

- ・みよし市の担当者とは連絡をとり協力体制を依頼し了解を得ているところです。
- ・前回視察という提案がありましたが、「遠方であること」「工事が始まった ばかりであること」等から保留とさせていただき、当面は Q&A 等で対応 することにしました。
- ・事例検証については、近年完成したもので「改修」「新築」の両方を見た ほうが良いと考えています。

視察の時期については、 $10\sim11$ 月で調整したいと思います。視察場所の選定は委員長、副委員長とも相談して決定したいということでご了承願いたいと思います。

・問題点の整理が今日で終り、今後は本格的な検討に入っていただくことになります。この後の方針についても委員長・副委員長とも相談をしております。そこで、まずは公共施設のあるべき姿、「ノーマライゼーション」等の理解を深めるために、次回第四回会議後半一時間程度、委員長に講話をお願いしたいと思います。

川岸委員長

・次回の講話では「ノーマライゼーションの理念の基」で「サスティナビリティデザイン」「ユニバーサルデザイン」「エコロジーデザイン」「コミュニティーデザイン」という4つのデザインについてお話したいと思います。

・第四回会議の前半では、今日の「改善点の整理」を訂正追記した上で事務 局で「評価案」を入れてお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。 (異議なし)

猪狩委員

・2 日間議論した「改善点の整理」について、結果として出来る出来ないは別にして100%網羅していくのは当然です。ただ、問題はお金です。感情的には全部入れたい、入れなきゃいけない。しかし、お金が分からないと議論が始まらないと思います。我々がやるときは必ず、これが一式いくらになるというお金が入ります。ただし、お金の入れ方については、ゼネコンだと利害が絡んできますから、信頼してよいものか疑問があります。ですから入札が終わった事例が一番信頼性があると思います。そこに着手していかないと議論が絵に描いた餅になってしまいます。AとかBとか評価を付けてもお金がないと始まらないのです。最終的には財政とのお金の話が有ると思います。まず事務局には財政的なシナリオを作っていただきたい。そうしないと、いつまで経っても実施案に進まないと思います。

事務局(高石)

・今後、金額の面での比較という作業は避けて通れないと思っています。 そのタイミングがいつなのかは、常に考えているが、すぐにできるもので はないため、並行して検討していきたいと思います。

猪狩委員

・要望が市民からなのか、職員なのか、時代なのか、を分析しないと評価は 難しいと思います。分類の記載をしていただきたい。

湯浅委員

川岸委員長

- ・そのあたりは事務局で対応していきたいと思います。
- ・評価に関しては、たたき台を事務局から案を出していただくということを 含めて、分類についても出来る範囲で仕分けしていただくということでよ ろしいでしょうか。市民要望については、この委員(公募)の意見とも思 われます。(異議なし)

湯浅委員

【北環状線道路工事について】

- ・正面出入口は現在二車線ですが、来年6月に工事完了したときには四車線になります。それに伴い中央分離帯ができます。 入り口は小室方面から、出口は鎌ヶ谷方面だけという形になります。 鎌ヶ谷方面から入る車は消防署との間に信号を作ってそこから入れるという形になります。
- ・今回の予算補正の内訳は、消防署側のスロープの勾配を緩くする(市道を拡幅する関係上)、駐車場の舗装関係で老朽化した部分等の最低限の改修を行います。サイン計画としては、車の誘導看板の設置を考えています。
- ・後日議会でご審議いただくので、まだ決定ではありませんが、その予定でいます。
- ・この委員会での論議の際は、「4 車線化」「東側入口スロープ」の改修は、 前提条件ということでお考えいただきたいと思います。

川岸委員長

- ・以上をもちまして、議題2は終わりにします。
- ・これより先の進行は事務局にお返しします。

16

